

A public relations magazine

広報

野の花と
風薫る郷から

たかきり

平成24年

4

April

No.632

トロッコ列車出発式

南阿蘇鉄道 高森駅



高森町ホームページへ
のアクセスはこちら

後期高齢者医療被保険者へお知らせ

平成24・25年度の保険料率が決定しました。

熊本県後期高齢者医療広域連合では2年ごとの保険料率の見直しにより、次のとおりに決定しました。

均等割額(47,900)円

所得割率(9.26)%

保険料額(年額) = 均等割額(47,900)円 + 所得割額{(総所得金額等 - 33万円) × (9.26)%}

※上限額が年額50万円から55万円へ変更となりました。

平成24年度も保険料軽減は継続します

所得が低い方や被用者保険加入者(※)に扶養されていた方の保険料は、継続して軽減されます。

(※)被用者保険とは協会けんぽ、健保組合、共済組合などです。

所得が低い方の軽減

◆保険料の均等割額(被保険者全員が等しく負担する保険料)の軽減

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等が

「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで所得が0円となる場合

保険料の均等割額を **9割軽減**

「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯

保険料の均等割額を **8.5割軽減**

「基礎控除額(33万円)」 + 「24.5万円 × 世帯の被保険者数(被保険者である世帯主を除く)」を超えない世帯

保険料の均等割額を **5割軽減**

「基礎控除額(33万円)」 + 「35万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯

保険料の均等割額を **2割軽減**

*総所得金額等の計算には、専従者控除、譲渡所得の特別控除は適用されません。

◆保険料の所得割額(所得に応じて負担する保険料)の軽減

被保険者の総所得金額等が

「基礎控除(33万円)」 + 58万円を超えない方

保険料の所得割額を **5割軽減**

被用者保険加入者に扶養されていた方の軽減

被用者保険加入者に扶養されていた方も、保険料が軽減されます。

特別措置として、当分の間は保険料の**均等割額が9割軽減されます(所得割額はかかりません)**。

対象となる方…資格を得た日の前日まで、被用者保険加入者に扶養されていた方

熊本県 社会福祉功労者表彰

熊本県社会福祉功労者表彰が行われ、ボランティア協力校として環境学習・福祉ボランティアなどの体験学習を実施している高森東中学校をはじめとして団体3組、個人3名の方々が受賞されました。

なお、3月6日に町長室で伝達式が行われました。表彰された方々は、次のとおりです。おめでとうございます。



(ボランティア協力校)
高森東中学校



(ボランティア団体)
高森町老人クラブ連合会



(社会福祉事業施設の職員)
嶋野博文さん(高森・昭和)



(社会福祉事業関係団体の職員)
森 秀喜さん(高森・下町)



(共同募金運動奉仕団体)
草部南部校区婦人会



(訪問介護員)
林すま子さん(高森・上在)

催事

高森町では、さまざまな催しが行われています。
町民の皆さんが生涯学習で豊かな人生を送ってもらうために多くの講座を開いています。

■お問い合わせ先 高森町社会福祉協議会 Tel 62-2158

介護教室

介護教室を通して、福祉を身近に感じてもらい介護に関する情報・介護の知識・技術・介護者の健康作り等を楽しく学び・介護に対する意識作りを目的に介護教室を開催しております。

今回は、1月25日高森町芙蓉館で、JA阿蘇女性部(フレッシュミズ)高森支部の方たちに高齢者に対する理解を深めて頂くために、耳栓や特殊眼鏡、手足のおもりなどを装置して、高齢者になった時の身体の変化などを体験して頂きました。



▲この日は、JA阿蘇女性部(フレッシュミズ)高森支部の方たちが体験しました





認知症サポーター養成講座報告

高森町 地域包括支援センター便り

受講者 皆さんの声

●日頃の生活の中で、できるだけ身体を動かしましょう。 ●歩くとき、座るときなど、背筋を伸ばしましょう。



「福祉の心」で みんなを支えます

高森高校で

認知症サポーター講座

本町に限らず、「認知症」が介護状態に入る原因の一番目になっています。

このため、本町では認知症予防教室などの介護予防事業を実施すると共に、認知症の原因や認知症の方への対応、そして予防や早期の診断と治療の大切さなどを正しく学び、地域全体で認知症の方とご家族を支えていく事を目的として、認知症サポーター講座を開講してきました。

2月24日、熊本県立高森高等学校（廣野康孝校長）において、人権教育講演会として本講座を開講していただきました。

この日の受講者は卒業前の3年生を除く1～2年生と先生方の82名。

本講座は認知症の方だけのことではなく、全ての人権を守ることににつながる大切なものです。



受講いただいた生徒の皆さんから、次のとおりたくさん素晴らしい感想文も寄せていただきました。本町にありがとうございました。

平成23年3月末までの本町の認知症サポーターは1300人を越え、本町住民登録数と比較して、約18%の方が受講いただきました。（詳細は後月号で報告）

今後も町内の各地域や職場、学校などで続けて開講します。

●この講座の詳しいことは、本誌の平成23年7月号に掲載していますのでご覧ください。

●講座受講のご希望は：62・1111 内線121番までご連絡ください。（お一人あるいは少人数でも開講します。受講料は無料）

◆今回の講演は認知症の方の人権を守ることもつながる大切なこと。そして人権を「守り合う」大切さも解りました。

◆「ボケた」とか「アルツが入った」とか、色々なところで普通に聞きますが、これは認知症の方の心を傷つけている事だと解りました。

◆認知症の方の事に限らず、不用意な言葉が人の心を傷つける事もあらためて解りました。私も気を付けたいと思いました。

◆何事も正しく知る大切さ、そして講座で使われた「だまし絵」を見ることで、物をただ見るだけではなく、脳がそれをどう認識しているかという意味を実体験できました。

◆認知症の方の気持ちと症状を例えるお話しの中で「言葉が解らない外国で一人」になることを想像してみ、認知症の方の気持ちを実感として解った気がしました。

◆認知症は脳血管や脳神経の障害による病気であり、早期診断と治療、そして成人病にならないことが大切だと思います。

◆この他、たくさんさんの素晴らしい感想を寄せていただきましたので、後月号で紹介いたします。

高森町の高齢化率（平成24年2月末日現在）

人口	世帯数 2,812			比率
	男	女	計	
65～74歳	413	519	932	13.03%
75歳以上	555	866	1,421	19.88%
計	968	1,385	2,353	32.91%

●一人暮らし、お年寄りだけのご家族などには、定期的な連絡をお願いします。

●認知症に限らず、お年寄りの対策は、ご本人やご家族だけの対応では困難な場合が多く、地域みんなでの助け合い・支え合いが必要です。

●寒い日が続きます。風邪に気を付けてお過ごしください。

●家の中ではなるべく身体を動かしましょう。

●火の始末にも気を付けましょう。

高齢者一人暮らし、二人暮らし、昼間の一人暮らし、認知症などのご相談をお受けします。 62-1111 内線123番



不法投棄は犯罪です！

ゴミの不法投棄を発見したら
警察署または役場に通報して
ください！



阿蘇山麓の山奥（色見地区）に不法に投棄されたゴミ。
(2月13日調査)



大戸の口の道路下に投げ捨てられたゴミ。
(2月13日調査)

ゴミの不法投棄をした者は「廃棄物処理法」に基づき、五年以下の懲役もしくは一千万円以下の罰金に処せられます。また、その両方を罰せられる場合もあります。



やめましょう!!

車からのタバコや空き缶などのポイ捨て！



- 動物を可愛がりましょう。動物虐待は犯罪です。
- ペットも命ある大切な家族です。不要になったからといって安易に捨てたりしないで、もう一度考えてみましょう。
- 飼い犬は必ず登録してください。生後91日以上の犬は登録（生涯1回）と、狂犬病予防注射（毎年1回）が法律で義務付けられています。
- 犬の放し飼いはやめましょう。
- 放し飼いの犬が農作物を荒らしたり、あちこちにフンをして苦情が相次いでいます。

伝えたい、伝統芸能の心

高森町伝統芸能連絡協議会会長 本田 研一

上色見大村より流れ落ちる塩井川が、洗川と合流する地点に、中原年の祇社があります。此処には、古来より大分との交流の証であった竹田往還がはしり、その神社の目前に、昭和四十年代頃まで、宿屋がありました。

そして今でも愛称として、茶屋と呼ばれている家が残っています。

上色見の中心的姓である後藤・佐伯姓等は、大分を発しており、昭和三十年代までの経済状況は大分に頼らざるを得ませんでした。私が子供の頃まで行商でお見えになる方は、萩町か竹田からでした。言語学的にも今でこそ熊本、大分、佐賀と言われ、むしろ大分の方が近いと言えます。

この年の祇社境内には、年代不詳の六地藏があります。顔形とて見分けがつかぬほどに風化しつつも、幾多の風雪に耐え抜いた跡がみうけられます。多分

鎌倉時代の作と思われますが、高森町では最も古いと思われる、素朴な形式を残しています。

この年の祇社のもう一つの特徴は、晩秋の頃「願の相撲」と呼ばれる相撲大会があります。収穫を終え冬を迎える時期に、子供の背丈程に盛られた炭が赤々と燃え、その周りを力士が取り囲んでいる風景が思い浮か



▲上色見中原年の祇神社

びます。今でこそその賑わいを失くしたこの祭りは、戦後間もない頃までは相当な賑わいを見せていました。

それを知っている人達はもう八十歳を超え、それでも勢いよく往時のありさまを語ってくれます。神社にむかつて左手土手は、応援席として早朝より多くの人達が集まってきました。この道を通ると肩と肩がすれ違い。過ぎた日の想いにも似て哀愁を感じました。

力士は阿蘇郡内はもとより、大分・宮崎両県からも参加し、今で言う民宿の形態をとり、農家は、その受け入れに邁進しました。

願の相撲が開催される境内周辺には露店が並び、収穫祭的な色合いを濃くし、子供たちは音が出る玩具を吹き鳴らし、遊びました。今でも高森町内から誰々さんの店が来ていたと聞きます。

上色見小学校には、最近までその時に使用した「まわし」が保管されていました。年の祇社を挟んだ前後の土地は、高台になっており、その双方から、石器そして縄文から弥生式土器片が出土します。小さ

なカケラ状の土器片に混じって、はつきりした形態の石器が出土しています。たぶん此処は、この集落の中心地点であったろうと思われます。

私は境内前の畑から、朽ちかけた、指先に乗るほど小さい純金を発見しました。何のために使われたのか、いつの時代の物かはあまりにも小さく判りません。

境内後方の畑には、多くの自然石を集めた、こんもりと盛られた釜戸跡かと思われるものがまだ畑の中に眠っています。早い時期に正式な発掘調査を終えたいと思っています。

古来よりこの地は、人と物の集積地として発展してきました。大村より流れ落ちる水の限界点だと思われるこの地に居を構え、数件の住まいがありました。

大分との交流の方が深かったこの地域の人々にとって、竹田往還と呼ばれる一本の道は、古代より人と物と夢を運びました。どこもがそうであるように、すたれゆくこの風景に活気を取り戻す。もう一度祭囃子のある景色と、そこに集う人々の姿を描きます。

高森町バイオマス 活用推進計画策定に伴う 提言書を町長へ提出

昨年10月7日「高森町バイオマス活用推進計画必要性検討委員会」が発足し、バイオマス活用推進計画の必要性和、町が取り組むべき課題について、町長へ提言が行なわれました。

検討委員会は委員長に熊本大学大学院自然科学研究科 鳥居修一教授を選任し、右記のメンバーで活発な意見交換を行い、バイオマスを利用し循環型社会の構築を図るよう提言書をまとめたものです。

提言書の内容(抜粋)については、下記のとおりです。詳細については、高森町ホームページをご参照願います。(http://www.town.takamori.kumamoto.jp/)



バイオマス活用推進計画必要性検討委員会委員

委員長	熊本大学大学院自然科学研究科	鳥居 修一
副委員長	高森町商工会指導員	志村 俊和
委員	熊本県環境立県推進課	森 英樹
委員	小倉原牧野組合 組合長	安片 英人
委員	阿蘇森林組合高森支所長	瀬井 悦老
委員	高森新商品開発部 代表	谷川 洋一

- 1 バイオ(生物資源)マス(量)を活用し、新たな産業を創出し、町の成長戦略とする。
- 2 森林や牧野のバイオマスを活用し、阿蘇の景観保全につなげる。
- 3 家畜排せつ物を効果的に活用し、臭気の問題を解決する。
- 4 バイオマスを化石資源に代替して活用し、地球温暖化防止に貢献する。
- 5 バイオマス活用の研究開発や事業化(民間事業者の含む)に関し経済的支援措置が見込まれる。

高森温泉館 指定管理者による運営から町直営へ 平成24年5月1日(火)から 新たな体制で再オープン

4月1日(日)から4月30日(月)まで休館

高森温泉館については、指定管理者による運営を3月31日まで行ってきましたが、入館者の減少や燃料高騰、施設設備の修繕等により非常に厳しい状況が続いておりました。

このような状況を踏まえ町としては、今までの運営を精査するとともに、より効率的運営を図るため、当分の間、**町による直接運営を行います。**

つきましては、**様々な許認可の切り替え**や、**施設の管理体制の整備**に、少なくとも1ヶ月の時間がかかるため、**4月1日から4月30日まで休館いたします。**

住民の方々には大変ご迷惑をおかけしますが、趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

なお、再オープンは、諸般の準備が終了次第行ないますので、5月1日より早くなる場合があります。

その際は、回覧や防災無線でお知らせいたします。



■お問い合わせ先 政策推進課商工観光係 Tel 62-1111

消防
なんでも

南部分署



火の取り扱いにご注意を

春先は空気が乾燥し、風の強い日が多くなり、火災が発生しやすい季節となります。枯れ草や、枯れ枝にひとたび燃え移ると、延焼が拡大し山火事へと発展します。このことは私たち一人一人が火の取り扱いに十分注意することで、未然に防止できることでもあるのです。

○火災を発生させない為に…

- ・ 火から離れるときは必ず消して離れる。
- ・ 風の強い日や乾燥している時は、たき火や火入れをしない。
- ・ タバコの火はきちんと消し、絶対にポイ捨てはしない。
- ・ 火遊びは絶対にしない。
- ・ 火災が発生しやすい場所での、火気の取り扱いに注意する。
- ・ 火の元の確認をする。

○消防署に届出が必要な事…

- ・ 野焼き（届出書が必要）
- ・ 枯れ草、枯れ枝等の焼却（消防署に電話で連絡）
- ・ 煙殺虫剤の使用（消防署に電話で連絡）
- ・ 他から見て火災と思われる行為（消防署に電話で相談）

なお、消防署は焼却の許可を行っているのではなく、火災と間違つて通報があったときなどの対応のために、届出をお願いしています。

■お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部南部分署 TEL 62-90034

こちら高森警察署です!



「平成24年春の全国交通安全運動」が実施されます

第1 目的

春は、入学シーズンを迎え、本格的に交通社会に仲間入りした新入学児童の交通事故が懸念されます。また、高齢者が関係する交通事故は、依然として多発している状況にあります。

そこで、新入学児童を始め県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

第2 期間等

1 平成24年4月6日（金）から4月15日（日）までの10日間

第3 主唱

2 交通事故致死ゼロを目指す日 4月10日（火）

第4 運動重点等

1 運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止運動の重点 自転車の安全利用の推進、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、飲酒運転の根絶

18歳未満が使用する携帯電話のフィルタリング加入の徹底を

新学期は、子ども達が初めて携帯電話を持つ時期でもあり、興味本位、安易な気持ちで出会い系サイト等にアクセスし、犯罪等の被害に遭うことが懸念されます。その予防対策としてフィルタリングに加入しましょう。

○フィルタリング加入は保護者の責任

○スマートフォンはこれまで以上に保護者の注意が必要

○子どもにも責任感を

○ルールを決めて正しく利用

※フィルタリングとは、少年にとって有害・違法な情報を遮断し、有益な情報のみを閲覧可能にするサービスのことです。

※スマートフォンとは、携帯電話にパソコンやPDA（携帯情報端末）の機能が備わったものです。

■お問い合わせ先

高森警察署 TEL 62-0110

知っておきたい

税情報



税の相談はお気軽に

電話相談センターへ

国税に関するご相談は「電話相談センター」をご利用ください。熊本国税局税務相談室の職員がご相談をお受けします。

電話相談センターご利用の際の手順は、次のとおりです。

1 最寄りの税務署に電話します。

2 自動音声案内に従い、番号「1」を選択します。

3 自動音声案内に従い、相談したい内容の番号を選択します。

- (1) 年金や給与又は事業などの所得税
- (2) 相続税や贈与税又は譲渡所得
- (3) 法人税や源泉所得税又は年末調整
- (4) 消費税や印紙税

(5) その他のお問い合わせやご不明の場合
なお、阿蘇税務署にご用の方は、自動音声案内に従って、番号「2」を選択してください。

■お問い合わせ先

阿蘇税務署 TEL 0967-22-0551



人権

同和問題は

いまも身近にある「現実」です

本籍・宗教・思想・親の職業など、個人の能力や適性とは関係のないことや、本来自由であるべき事項によって就職や結婚が決められるとしたら、あなたはどうか感じますか。自分のみに置き換えて考えてみれば、それが明らかに人権を侵害した行為だということに分かるはず。ところがインターネットでの差別的書き込みなど新たな悪質な差別行為が発生しています。

同和問題など、あってはならない差別は、決して過去のものでも遠くのものでもなく、今なお「身近な問題」であり、「解決すべき問題」なのです。

見つめ直してみませんか？ 考えてみませんか？

●家庭では

子供からお年寄りまで家族それぞれの人権が尊重されているでしょうか。

●地域では

不合理な慣習や風習、家柄や世間体を気にするなどで、人権を侵しているようなことはないでしょうか。

●職場では

年齢や男女にかかわらず、差別のない民主的な職場になっているでしょうか。

国民年金だより

国民年金保険料の追納制度をご存知ですか

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額又は一部が免除される「申請免除制度」や障害基礎年金を受けている方などが該当する「法定免除制度」があります。

また、若年層（20歳代）の方を対象として保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」や学生の方を対象とした「学生納付特例制度」もあります。

これらの保険料免除や納付猶予などを受けた期間については、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。

このため、これらの期間は10年以内であれば、あとから保険料を納付すること（追納）ができるようになっており、将来、受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。追納保険料は、先に経過月の分から順次納めていただくことになります。



welcome!

町長室

第1回

町長就任

一年を

振り返って



住民の皆さま、こんにちは。昨年4月末日に就任し、早いもので1年が経過しようとしています。私にとって、この1年間は駆け足で過ぎ去りました。

「新しい高森町へ6つの挑戦」を元に、将来への明確なビジョンと積極的な情報の公開、政策実現のためのリーダーシップを胸に、将来の子どもたちに「誇れる高森町」の実現を目指し、しっかりと5年後、10年後、20年後と先を見据えた行政運営の基礎作りの方向性を示せた1年であったと思います。

就任後、様々な問題・課題を引き継ぎ、諸問題を整理・処理する中で素直に思ったことは「これからの高森町にとっての最大の課題点は何？」であります。その答えは明白でした。すなわち、住民の方が本当のことを知らないことが多く、憶測（想像）・中傷レベルの話により混乱を招いている事が多いこと、要は情報公開が全く進んでないことでした。

町長となる前も「高森町は情報公開が問題だなあ」と思っていました。現実には個人的な印象レベルとはかけ離れている「情報公開不足・説明不足・わかりにくさ」を痛感しております。

やはり、問題解決には「いかに情報を住民に伝えるか?」、つまり情報公開を徹底することであるという答えしか出てきません。

このことは単にパフォーマンス的に言っているのではなく、行政運営を行うにあたって「的確に・わかりやすく・スピード感をもって」情報を伝える制度設計に取り組み、住民の協力を得ることこそが、この財政難（お金が不足すること）の時代、さらに過去の諸問題・課題を乗り切ることになると考えるからです。

町行政としては私が町長に就任して以来、可能なかぎりに情報公開をしています。（まだ制度不足の箇所も多数あり）

また、予算の執行状況や入札関係、交際費等々、あらゆる場面において必要以上の申請書なしに情報を公開するようになってきていることはご存知のことと思います。

今後、住民は、国会のことはテレビや新聞で知っているが、自分達が住む町の運営については関係者のほかには知らないことが多い」と注意をうけないように情報公開を進めていく所存であります。

また、先日、の議会では就任後の初めてとなる「1年を通じての予算編成」を提示し、議会に承認いただきました。（詳細は今後の広報等々を通じて公開いたします）

財政健全化の方策を端的に言つと、「無駄は省く」・「金利が高い借金から前倒しで減らす」・

「今後、補助金の見直しが出来た環境設定を行う」ことを通じて、行政をスリムな体質にすると

いうことです。

私が就任後の1年間の結果は「借金を約3億9千万円減らし、貯金を約3億1千万増加」しました。しかし、単に「借金を減らす、貯金を増やす」だけではなく、投資するところは投資する。メリハリが効いた財政運営を行うことを心がけて行きたいと考えます。

メリハリが効いた財政運営の大きな方向付けとして「人づくり」地域づくりであり、「ハード事業からソフト事業への転換」に軸足を移していきます。

住民の方々の生活の水準を上げるべく、農業、商業、工業、観光業、その他すべての分野にわたって景気の浮揚を図っていく、特に柔軟かつ機動的な行政運営を行うため政策推進課を設置したことにより、企業誘致のみならず、会議、スポーツ大会、イベント等の誘致、物産の販売促進など、多角的な視点や時代に合った斬新なアイデア等を取り入れながら町政運営にあたっていきます。

徐々に暖かくなり春を感じる日があるかと思えば、一転して冬の寒さに戻る日もあります。町内のあちこちで春を告げる花が咲き始めました。これからも情報公開に努め、気持ちよく生活できる高森町にしたい、なりたいものです。

平成24年度も将来の子どもたちに「誇れる高森町」を!!のテーマもと、駆け足の1年になりそうです。が全力で頑張ります。

熊本県高森町

町長 草村 大成

町長のうごき

(2月20日～3月24日)

●52回の公務・会議への参加の一部です。

●他、41回の準公務・政治活動への参加を行いました。

2月20日(月) 阿蘇地方4Hクラブ優勝祝賀会(阿蘇市)
 2月22日(水) 高森町障害者福祉計画策定委員会
 2月23日(木) 熊本県環境整備事業協同組合総会(熊本市)
 2月28日(火) 高森東小学校就学支援事業贈呈式
 3月1日(木) 高森高校卒業式
 3月2日(金) ねんりんピック高森町実行委員会総会
 3月6日(火) 社会福祉功労者県知事表彰伝達式
 3月7日(水)～3月16日(金) 平成24年第1回高森町議会定例会
 3月11日(日) 第24回新酒とふるさとの味まつり ラストイベント
 3月12日(月) 高森中学校卒業式
 3月16日(金) 町営住宅入居審査会委嘱状交付式
 3月17日(土) 南阿蘇白川水源駅竣工式(南阿蘇鉄道白川水源駅)
 3月19日(月) 南阿蘇鉄道活性化協議会
 3月20日(火) 高森幼稚園卒園式
 3月21日(水) 高森町社会福祉協議会理事会・評議員会
 3月22日(木) 高森東小学校卒業式
 3月24日(土) 高森保育園卒園式・色見保育園卒園式・高森東保育園卒園式

町長交際費

(平成23年度 2月16日～3月9日)

交際費の予算は1年間で100万円です。

現在の残りの額は 18万5,220円です。

日 時	金 額	分 類	主な内容	備 考
2月16日	4,000円	弔 費	香典代	――
2月18日	10,000円	祝 費	野尻地区猟友会総会	瑠璃温泉館
2月20日	5,000円	会 費	4Hクラブ優勝祝賀会	ホテルサンクラウン 大阿蘇
2月27日	5,000円	祝 費	高森町飲食店組合総会	山野草料理 花門
3月2日	5,000円	祝 費	高森警察署長・課長退任に伴う慰労会	――
3月2日	2,000円	弔 費	香典代	――
3月9日	5,000円	祝 費	高森警察署長・課長歓迎会	――

※交際費での支出は「公的な行事」のみです。

※「公的な行事」の後の2次会、その他の会費、経費は全て自己負担となっています。



高森東小学校

新入学児童就学支援事業贈呈式

町では、少子化対策のひとつとして、毎年小学校新入学児童に対し入学祝い品を贈呈していますが、今回からいままでのランドセル支給に加えて現金支給、教材支給券、地域商品券の中から1つを選択して受け取ることができる制度に変わり、2月2日に高森東小学校で「贈呈式」が行われました。

草村町長から、5名の新入学児童ひとりひとりにお祝い品を贈呈し、その後、来年度の新入学児全員が「大切に使っていっぱい勉強します」と感謝の言葉を述べました。あわせて、町から黄色の帽子が贈られました。



草村町長からランドセルを受け取る阿南翔太くん（草部・社倉）

第1回観光立町実現に向けた講演会

「町づくりは、人づくり」と題し講演

2月28日、高森総合センターで「観光立町実現に向けた講演会」が開催されました。講師に人吉球磨地方でグリーンツーリズムのパイオニアとして活躍されている本田節さんを招いて「町づくりは、人づくり」と題し講演されました。会場には、座りきれないほどの人が参加し本田さんの話に聞き入っていました。講演会の後、活発な意見交換が行われました。



参加者は本田さんの話に真剣に聞き入っていました

高森中央小学校3年生

収穫した大豆で豆腐づくり

2月15日、高森中央小学校3年生が豆腐づくりに挑戦しました。昨年自分たちで収穫したみさお大豆を使い、JA阿蘇女性部や南阿蘇4Hクラブに教わりながら楽しく調理。木綿豆腐、絹ごし豆腐などを造りました。自分たちで作った大豆の味は格別なようで、できあがった豆腐を口にした児童たち満面の笑みを浮かべていました。



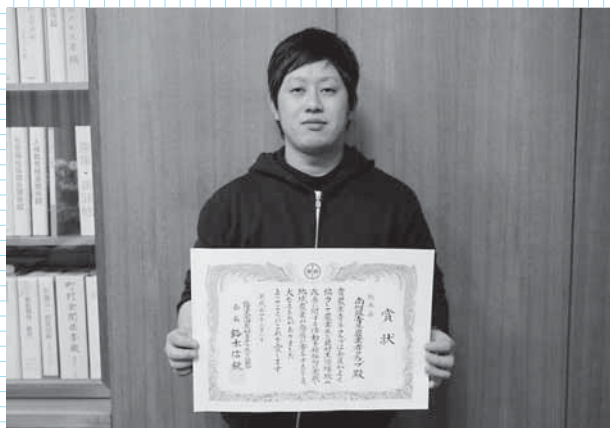
児童たちは手作りの豆腐に大満足の様子でした

高森町のあれ、これ

優秀農業青年クラブ等表彰

南阿蘇青年農業者クラブが受賞

3月1日、東京都で優秀農業青年クラブ等表彰の表彰式が開催され、南阿蘇青年農業者クラブが表彰を受けました。これは、クラブ全員が協力して農業、農村生活環境の改善に関する活動を積極的に実践し地域農業の発展に寄与したことが評価され今回の表彰となりました。おめでとうございます。



写真は南阿蘇青年農業者クラブの吉良山寿久会長

交通栄誉章・緑十字銀章

甲斐利子さんが交通栄誉章・緑十字銀章を受章

1月16日と17日、東京日比谷公会堂で「交通安全国民運動中央大会」の表彰式が開催され、甲斐利子さんが、県内23署中でも数少ない女性受賞者として交通栄誉章・緑十字銀章を受章。交通安全のために献身的な尽力をしたことが評価され今回の受章となりました。なお、同日甲斐差雄さんも多年にわたる協力と励ましということで感謝状を表彰されました。おめでとうございます。



写真左から甲斐利子さん、甲斐差雄さん

高森中央小音楽部・高森中吹奏楽部合同演奏会 小さな森の演奏会

3月10日、高森総合センターで「小さな森の演奏会」が開催されました。これは、高森中央小音楽部と高森中吹奏楽部の交流を深めようと企画されたもので、初めての合同演奏会です。生徒たちはコンクール課題曲などを演奏、また、児童たちのダンスなどもあり会場はたくさんのあたたかい拍手であふれていました。



初めての合同演奏会を開い中央小音楽部と高森中吹奏楽部

阿蘇・新入生おめでとうの集い 楽しく交通安全を学ぶ

3月3日、高森総合センターで「阿蘇新入生おめでとうの集い」が開催されました。これは阿蘇地域の熊日販売店主会が主催したもので、この春から小学校に入学する子どもと保護者約40名が参加しました。腹話術や歌のアトラクション、抽選会などもおこなわれました。交通安全指導では、熊日と県警のマスコットが登場し子どもたちは大喜びのようでした。



ぷれすけとゆっぴーが登場し子どもたちは大喜びでした



南阿蘇鉄道トロッコ列車出発式 今年も元気に出発進行

南阿蘇鉄道のトロッコ列車が今シーズンの運行を開始しました。3月3日に高森駅で行われた出発式には、高森保育園児など約30人が参加。園児4人がくす玉を割り、甲斐りのんちゃん（高森・村山）と古澤敬一高森駅長が出発を合図しました。トロッコ列車は、11月25日までの土、日、休日と春・夏休み期間中毎日運行します。



園児たちはトロッコ列車に大はしゃぎで乗り込み手を振っていました

高森保育園「バイキング給食」 年に1度のお楽しみ

3月16日、高森保育園で毎年恒例の「バイキング給食」が行われました。年に1度のお楽しみとあって、園児たちは食べる前から大はしゃぎ。テーブルにすらりと並んだ「からあげ」や「エビフライ」をうれしそうにお皿にとっていました。ごちそうをほおぼる園児たちは満面の笑みを浮かべていました。



園児たちは料理をお皿いっぱい盛っていました

町内小・中学校で卒業式 明るい未来へ新たな旅立ち

3月12日に高森中学校と高森東中学校で、3月22日に高森中央小学校と高森東小学校でそれぞれ卒業式が行われました。今年度の卒業生は高森中央小学校46人、高森東小学校8人、高森中学校36人、高森東中学校6人です。高森中学校の卒業式では、一人ひとりに卒業証書が手渡されました。式を終えた卒業生たちは、友だちや先生との別れをいつまでも惜しんでいました。



卒業生は慣れ親しんだ学校に別れを惜しんでいました

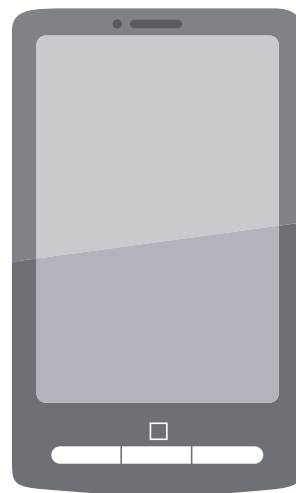
防災情報

NTTドコモ緊急速報 エリアメールサービス

気象情報など防災・危機管理に関する重要な情報をお知らせする手段の一つとして、NTTドコモが行っている緊急速報エリアメールを町で活用します。

これまでは、地震が発生し、震度4以上の強い揺れが推定される地域に、気象庁が「緊急地震速報」として配信していましたが、今後は下の表の情報が町に発表された場合に活用していきます。

- 開始期日 平成24年3月15日～
- 配信エリア 町内全域
- 受信料 無料



※町内に滞在のNTTドコモの携帯をお持ちの全ての人に、情報が配信されます。

※情報の受信時には専用の警告音でお知らせします。

※機種によっては、メールの受信が当初から設定されているもの、設定が必要なもの、受信できないものがあります。

配信する情報	情報の内容
避難準備情報	避難の準備を呼びかけるための情報
避難勧告	災害発生危険が高まったとして、対象地区の住民に避難を勧めるための情報
避難指示	災害発生危険が切迫していることを伝え、避難を強く勧め促すための情報
警戒区域情報	災害が発生、または、まさに発生しようとしている場合に危険を防止するため、立ち入り制限や退去命令を行うための情報
土砂災害警戒情報	大雨により土砂災害の危険度が高まったとして発表される情報
弾道ミサイル情報	ミサイルの発射が行われ、町を含む地域に着弾する可能性がある場合に発表される情報
航空攻撃情報	航空機などが町に対し攻撃を行う可能性がある場合に発表される情報
噴火警報 レベル3未満の火口 周辺の警報を除く	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される情報

新着情報

2012年春の農作業 安全確認運動の推進について

3月1日から5月31日までの3か月間、全国で春の農作業安全確認運動が実施されます。

平成22年では、県内で14人の尊い命が農作業事故で失われており、そのうち11件が農業機械関連の事故となっており、トラクターの転落・転倒、草刈り機の刃への接触によるものが多くなっています。中には、農作業の移動中に公道で交通死亡事故にあわれた方もおられます。

また、特に、高齢者による事故が多く、注意が必要です。

農業機械による事故は、重大事故につながる場合が多いので、特に次の点に気を付けて、農作業安全に努めましょう。

- ◎正しい機械の取り扱い、操作方法を身につける。
- ◎作業に適した作業服や防護具を着用する。
- ◎足場が滑る、路肩が見えにくいなど条件の悪い場合は、無理に運転作業をしない。

- ◎運転操作は、余裕をもって確実に行う。
- ◎機械の点検・整備は、必ずエンジンを止めてから行う。

- ◎機械の日常点検・定期点検に努める。

- ◎一人で作業をする場合は、どこで作業をしているかを家族に知らせておく。

- ◎過労運転・酒気帯び運転はやめる。

- ◎お問い合わせ先

産業観光課 内線155

障がいのある人もない人も共に生きる 熊本づくり条例が全面施行されます

障がいのある方に対する県民の理解を深め、権利を擁護する取り組みを進めるための条例が4月1日に全面施行されます。障がいのある方が差別を受けたり、暮らしにくさを感じたりしないよう、皆さんで共に支え合い、助け合う地域社会を築いていきましょう。

- お問い合わせ先

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局
障がい者支援課

Tel 096-333-2236 (直通)

鯉のぼりは電線に ふれないようご注意ください

お子さまの健やかな成長を願う鯉のぼりは、大空に雄々と泳がせたいものです。そのため次のようなことにご注意ください。

- 鯉のぼりは、電線から十分に離れたところに立ててください。

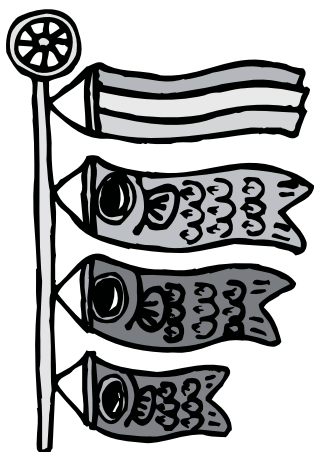
- 鯉のぼりのポールを立てる時、倒す時は、電線にふれないよう注意してください。

- 万一、鯉のぼりが電線にかかった場合は、危険ですから自分で取らずに、左記の当社営業所へご連絡ください。

- お問い合わせ先

九州電力株式会社大津営業所

Tel 0120-986-602



高森町役場 ☎62-1111
草部出張所 ☎64-0211
野尻出張所 ☎65-0211

平成 23 年度 阿蘇郡市教育論文表彰 高森東小学校が 「特選」受賞



▲高森東小学校の先生方

2月23日、阿蘇教育事務所にて阿蘇郡市教育論文表彰式が開催されました。これは、阿蘇郡市内の小中学校が日常の教育実践を論文にまとめ、教育指導の向上及び経営の改善を図り、阿蘇郡市教育の向上に努めるものです。

今回、109点の出品があり、高森町小中学校からは16点が出品され、高森東小学校先生方が共同で作成された論文が「特選」に選ばれました。

審査会では、3次審査までの厳しいものでしたが、優秀な成績を残されました。結果は次のとおりです。

●共 同

- 「特 選」高森東小学校（学習指導）
- 「準特選」高森東中学校（食育）
- 「入 選」高森中央小学校（特別活動）
- 「佳 作」高森中学校（学習指導）

●個 人

- 「入 選」永田とし子先生（高森東小学校）

第40回阿蘇南部町村長旗 剣道錬成大会の結果について

2月11日、西原村の山西小学校体育館で第40回阿蘇南部町村長旗剣道錬成大会が開催されました。町内関係者の結果は次のとおりです。（全て個人戦）

- 小学校4年生の部 3位／廣田侑斗
- 小学校5年生の部 優勝／村下一輝
- 小学校6年生の部 準優勝／渡辺彪斗
- 中学校1年生の部 優勝／瀬井敬悦
- 中学校1年生の部 3位／板井越城
- 中学校2年生女子の部 優勝／安方菜々美

ミツバチに対する 農薬危害防止について

カンキツ類の開花期防除にあたっては、ミツバチに農薬散布による危害が生じないように、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前に情報交換を行うとともに、農薬散布にあたってはミツバチや巣箱に農薬がかからないよう十分注意しましょう。

■お問い合わせ先

熊本県農業技術課

Tel 096-3333-2381

畜産課 Tel 096-3333-2401

無料登記相談所開設します

熊本地方方法務局による無料の登記相談所が開設されます。当日は、土地・建物等の売買・贈与・相続等の登記に関する相談について熊本地方方法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談下さい。

○日時 平成24年4月19日（第3木曜日）
午前10時から午後3時まで

※ただし正午から午後1時までを除きます。

○場所 阿蘇市役所2階会議室

■お問い合わせ先

Tel 096-364-2145（代表）

新着情報

法テラス高森法律事務所より 着任のごあいさつ

このたび、法テラス高森法律事務所に新しい常勤弁護士さんが着任されました。



あさかわ たかし
▲浅川 剛志さん

○氏名 浅川 剛志（29歳）

○出身地 奈良県

○趣味特技 サッカー、料理

○自己紹介 本年1月より法テラスの常勤弁護士として高森にて勤務しております。住民の皆様が抱える日々の不安・トラブルを取り除く手助けができればと思っています。お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ先

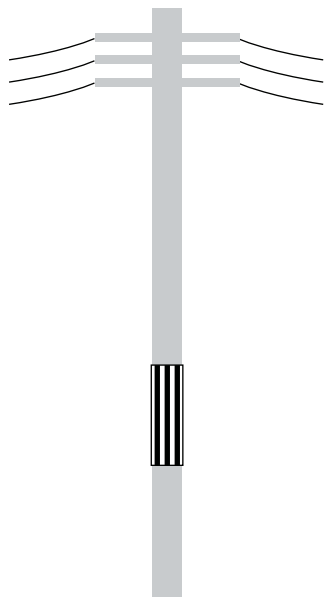
法テラス高森法律事務所

Tel 050-6686-0469

農業用ビニール類飛来による 送電線事故防止のお願い

最近、送電線付近における、農業用ビニール・防雀テープが強風で送電線に絡まるという重大な事象が発生しています。送電線に絡まると、農作業従事者や一般の方々が感電したり、広範囲にわたる停電が発生し、社会的に影響を及ぼす恐れがあります。

つきましては、農業用ビニール類の飛散防止に協力して頂きますとともに、送電線に巻きついたり飛来しそうな事象を発見した場合は、速やかに下記事業所へ御連絡頂きますようしくお願い致します。以下の点について御協力お願いします。



- ① 送電線は非常に電圧が高いため、農作業用ビニール・防雀テープ等が絡まった場合、大変危険です。絶対に触らないで、下記事業所へ御連絡ください。
- ② ビニール・防雀テープを設置する箇所、置く場所の近くに送電線があるかどうかの確認をお願いします。付近に送電線がある場合は下記事業所へ御連絡ください。
- ③ ビニールを設置する場合は、強風等で簡単に外れないようにお願いします。
- ④ ビニールを保管する場合は、強風で飛ばないよう重し等の対策をお願いします。
- ⑤ 防雀テープは支柱（竹・棒）の間隔を狭くして頂き、片側が外れた場合でも送電線まで届かないようにしてください。
- ⑥ 防雀テープの支柱（竹・棒）への結び目は、風などで簡単に外れないよう固く結んでください。

■お問い合わせ先

九州電力株式会社大津営業所

Tel 0120-686-6002

高森町役場 ☎621111
草部出張所 ☎64-0211
野尻出張所 ☎65-0211

職業興味検査を実施 しています

県では、職業選択の相談を希望する再就職活動中の方を対象に、職業興味検査を行っています。

○**検査内容等** VPI職業興味検査を実施。160の職業について、興味や関心の有無を回答。カウンセラーが結果説明と助言を行う。

○**実施場所** くまもと県民交流館 しごとと相談・支援センター（熊本市手取本町8・9テトリアくまもとビル9階）

※月1回程度の休館日を除き、土日祝日

もご予約をお受けしています。

○**その他** 費用は無料。事前予約が必要。所要時間は1時間程度。実施日時は予約時にご相談ください

■**予約・お問い合わせ先（9時～19時）**

就業支援相談窓口

Tel 096-3555-2224

応募書類の書き方 アドバイスします

県では、就職に必要な応募書類（履歴書、職務経歴書、添え状）の書き方をアドバイスしています。

○**時間** 午前10時～午後6時（月1回程度の休館日を除く毎日）

※平日は混み合うこともあるため土日祝日のご利用をお勧めします。

○**相談方法** 来所（予約不要）

○**持参物** 応募書類の下書き、筆記用具、（あれば）応募先の求人票

※相談時間は30分程度です。窓口が混み合っているときはお待ちさせることがあります。

■**くまもと県民交流館**

しごと相談・支援センター

Tel 096-3555-2224

肥後狂句

（阿蘇御神火会）

一難去つて 今度は嫁にいびられる
又かい 迎えに行けば癖んなる
いたずら好き 道は反対さん教え
一難去つて 地震が日本狙うどる
今だつて 野火が育くむ阿蘇原野
世帯持ち チラシ並べて丸つけて
股火鉢 屁えふると爆発するぞ
一難去つて 答弁すればどじばかり
ひとめぐり 心臓が押し出しよると
世帯持ち 屋台の味も打ち忘れ

市原 正成
岡本 琴司
桐原 白酔
後藤 愛子
後藤 信子
佐藤多可雄
藤本 無心
松山キヨ子
森川そよ子
渡辺 雲海

卯月 歌詠み

降り立ちし終着駅に日脚伸ぶ
五人目の曾孫訪う日の四温晴れ
岩松のこぶしゆるみし春しぐれ
旧友のなさけ身にしむ浅き春
雨上る日射しはまさに春のもの
春風を手にスキップをしてゆく児
マラソンの一斉スタート四温得て
一斉に芽吹く水仙指揮は誰
クロッカス小人の国の花のよう
枯蔓を折れば緑の命見せ

桐原 寿
林 久恵
山村ふみ子
古庄 泰子
平田ルリ子
岩下 扶美
馬原 要子
青木千賀子
岩下 雅子
片山 廣子

俳句

句

（高森菜の花句会）



子どものパワーは

朝ごはんから

子どもの朝ごはんは午前中のパワーの源であり、
発育にも欠かせない大切なものです。朝食抜きで無理
に活動すると、子どもの体は悲鳴をあげてしまいます。

朝食抜きは生活習慣病

予備軍を作ります

幼児期に朝ごはんを食べない
ことが習慣化すると、小、中、
高校生になっても朝食抜きが当
たり前になってしまいます。体
は自然に節約しようとするの
で、基礎代謝が下がります。

また、朝食を抜いた空腹の反
動で、どうしても昼食にはま
めて食事をとることになりがち
です。

基礎代謝は本来中年になると
低下するもので、それに伴い体
脂肪が体内に蓄積されていきま

す。また動脈壁に脂肪やコレス
テロールが沈着して、動脈硬化
がすすみ、高血圧や心臓病など
の生活習慣病の原因になること
もあります。

この危険が、子どもたちにも
せまっています。朝ごはんを食
べない子どもたちは、立派に将
来の生活習慣病予備軍になっ
ているのです。

こんな「朝ごはん」が

おすすめですよ

○体が温まる一品を

温かい汁物やホットミルクな
どを飲むと、起きたての低い体

温が上がって、体が活動しやす
くなります。

○主食をしっかりと

ごはんやパン、めん類など主
食になる糖質を食べましょう。
活動するためのスタミナ源とな
ります。

○野菜や果物を忘れずに

体の調子をととのえるビタミンやミネラルと、食物繊維豊富な野菜や果物も、朝食で忘れずにとりましょう。

～朝食3分クッキング～

バナナはちみつトーストの作り方

エネルギー 93Kcal、塩分 1.3 g

作り方

バナナは皮をむいて輪切りにし、食パンにの
せてはちみつをかけ、オーブントースターで焼
き色がつくまで焼く。

材料（1人分）

・食パン 1枚
・バナナ 1／2本
・はちみつ 大さじ1

高森カレンダー

4月16日
～5月15日

4月16日(月)

役場支払日

4月17日(火)

3歳児健診(高森総合センター)／13時30分～

4月18日(水)

友遊クラブ(高森総合センター)／13時30分～

4月25日(水)

役場支払日

4月26日(木)

友遊クラブ(高森総合センター)／13時30分～

4月27日(金)

年金相談(高森総合センター)／10時～15時

5月1日(火)

高森町消防団辞令交付式(高森総合センター)／18時30分～

5月2日(水)

友遊クラブ(高森総合センター)／13時30分～

5月7日(月)

役場支払日

5月9日(水)

友遊クラブ(高森総合センター)／13時30分～

5月15日(火)

役場支払日



休日在宅医 (4月8日～5月6日分)

◎ 診療は午前9時から午後5時まで

4月8日	のむら内科クリニック	TEL 096-292-2250
4月15日	阿蘇立野病院	TEL 68-0111
4月22日	寺崎内科胃腸科クリニック	TEL 62-0378
4月29日	南郷谷整形外科医院	TEL 62-3351
4月30日	渡邊内科	TEL 67-1777
5月3日	後藤医院	TEL 67-0019
5月4日	阿蘇立野病院	TEL 68-0111
5月5日	藤本医院	TEL 67-0020
5月6日	平田医院	TEL 62-0216

おくやみ
もうしあ
げます

2012年2月受付分(敬称略)

住所	死亡者	年齢	御遺族
河原・市野尾	白石アイ子	90	白石 豊
高森・旭通	谷川 元清	74	谷川美代子
色見・井上	住吉スエ子	94	住吉 恒光
高森・森	山田 保貴	94	山田 スミ
高森・上在	荒牧ケサ子	88	荒牧 孝昭
高森・横町	松田ミヨコ	88	松田 欣也

まちの人口

平成24年2月29日現在

人口／7,149人(+ 3)
男性／3,407人(+ 4)
女性／3,742人(- 1)
世帯／2,812戸(+ 3)



愛の ご寄付

●町社会福祉協議会へ(敬称略)

【香典返し】

後藤 一朗 山田 スミ
住吉リツ子

●広報寄付料(敬称略)

田上 一生(福岡県北九州市)



お詫びと訂正

広報たかもり3月号の2ページ「第52回熊本県農業コンクール大会」の中で、氏名に誤りがありました。お詫びして訂正します。

(誤) 谷川 洋一さん・光代さん 夫妻

(正) 谷川 洋一さん・充代さん 夫妻

新酒とふるさとの味まつり

主催：高森町観光協会

第24回

新酒とふるさとの味まつり

早春の味に舌つづみ



▲歩行者天国にした道路にはたくさんの人があふれ、高森の味を楽しんでいました

2月11日から3月11日までの1か月間開催された「新酒とふるさとの味まつり」。最終日の3月11日には観光交流センター一帯で「ラストイベント」が行われました。今年は、山村酒造前から観光交流センターまでの道路を歩行者天国にして例年にもまして盛り上がりっていました。今年は県内外から新酒と高森の特産品を求め、約4,500人が来場。阿蘇あか牛の丸焼きややまめの塩焼き、地鶏の炭火焼きなどが出店され、どの店も行列ができていました。また、ステージ上では大道芸やひよっこ踊り、阿蘇味噌つめ放題、獅子舞も披露され、早春の高森は大にぎわいの1日となりました。

町の特産品が
もりもり！

